

29愛給第237号
平成30年2月6日

愛知中部水道企業団
指定給水装置工事事業者 各位

愛知中部水道企業団
企業長 小 浮 正 典
(公 印 省 略)

県道の道路占用許可申請について（通知）

日頃は、本企業団の水道事業にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、尾張建設事務所維持管理課より、愛知県占用許可システムの関係上、本年度の道路占用許可申請の受付は、2月26日(月)をもって一旦終了する通知がありました。これ以降の申請については、新年度からとなります。また、豊田加茂建設事務所も同様に、2月26日から3月31日まで道路占用許可申請の受付ができません。

なお、期日までに申請があった場合でも本年度中の許可が不可能な場合があります。

※年度内の工事の場合は、早急に道路占用許可申請をする必要がありますので、指定工事事業者の皆様方は、企業団担当者と工程を協議し、占用申請に必要な書類を用意すると共に愛知県道路工事保安設備設置基準（案）に準じ、現場の状況に沿った保安設備図を提出してください。

<問合せ先>

給水課 給水装置申請グループ

TEL (0561) 38-0030

FAX (0561) 38-1427